



# 変わる! 食品表示制度

これから食品表示制度が変わって行きます。これまでの制度では3つの法律（食品衛生法、JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）、健康増進法）が、それぞれ個別に食品表示のルールを決めていたため、複雑で消費者にも事業者にも分かりにくいものでした。そこで、これらの法律の食品表示に関する規定を整理統合する形で平成25年6月28日に食品表示法が公布され、公布後2年以内の施行を予定しています。

また、これまで保健機能食品（特定保健用食品と栄養機能食品）にのみ認められていた食品の機能性表示を健康食品等の加工食品や農林水産物にも認める方向で議論が始まっており、26年度中には新しい機能性表示制度が実施される予定です。

このように今、食品表示制度は、消費者が必要な情報を分かりやすく確実に受け取れるよう変わろうとしています。

しかし、これらの表示制度はあくまで情報提供のための基盤整備であり、表示された情報を生かしてより良い選択を行うことは消費者自身が主体となって行っていかなければいけません。

## 現在の食品表示制度

## 今後の食品表示制度 New

### 食品衛生法

**JAS法**  
(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)

### 健康増進法

### 保健機能食品(特定保健用食品・栄養機能食品)

食品の安全に係る表示

食品の品質に係る表示

栄養成分に係る表示

整理・統合

### 食品表示法

平成25年6月28日公布  
(公布後2年以内に施行)

### 新しい機能性表示制度

平成26年度中に実施予定  
(夏頃には検討会の報告書とりまとめ)



詳しい内容は次頁で